



つくばみらい市

議会だより

第29号

平成 25 年 8 月 1 日
発行



平成25年4月に供用開始したみらい平地区内の「地区公園・みらいの森公園(4.2ha)」

平成25年第2回定例会を

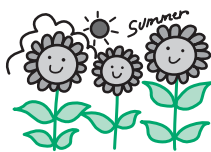
開催しました。

主な内容

平成25年第2回定例会(6月)

◎平成25年第2回定例会は、6月3日から17日までの15日間の会期で開催しました。

◎第2回定例会では、人事案件2件、平成25年度補正予算4件、条例の制定や一部改正など計22案件が提出されました。議案は各常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。



議案の概要	も	P 2
一般質問	く	P 4
	じ	

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒 300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp

会期・日程

● 6 月 定例会 ●

- 3 日 (月) 本会議
開会、会期の決定、議案の上程及び説明、人事案件の採決
- 6 日 (木) 本会議
一般質問
- 7 日 (金) 本会議
一般質問
議案に対する質疑、専決事項の承認
追加議案の上程及び説明
質疑、議案の委員会付託
- 10 日 (月) 常任委員会
総務常任委員会
- 11 日 (火) 常任委員会
教育民生常任委員会
- 12 日 (水) 常任委員会
経済常任委員会
- 17 日 (月) 本会議・常任委員会
議案訂正の承認
経済常任委員会
委員長報告、質疑、討論、採決
閉会中の継続審査・調査
閉会



平成25年(6月) 第2回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第 1 号	平成 24 年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	翌年度に繰り越した事業費について、繰越明許費繰越計算書を報告するものです。	報 告
報告第 2 号	平成 24 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第 3 号	平成 24 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第 4 号	平成 24 年度つくばみらい市水道事業会計予算繰越計算書について		
報告第 5 号	専決処分の報告について (第 1 号)	管理瑕疵による車両物損事故の損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (第 1 号)	平成 24 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 9 号) について、専決処分をしたので承認を求めます。	原案承認
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (第 2 号)	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めます。	
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (第 3 号)	つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めます。	
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (第 4 号)	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めます。	
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (第 5 号)	平成 25 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 1 号) について、専決処分をしたので承認を求めます。	
諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成 25 年 9 月 30 日の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により意見を求めるものです。	適 任
同意第 2 号	教育委員会委員の任命について	平成 25 年 6 月 27 日の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により同意を求めます。	同 意



議案番号	議 案 名	議案の概要	結果
議案第 53 号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	市職員駐車場の利用料金を徴収することに伴い、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第 54 号	つくばみらい市放課後児童対策事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	市放課後児童対策事業を円滑に実施するため、保護者負担の公平性及び受益者負担の適正化を図るため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 55 号	つくばみらい市における取手地方広域下水道組合下水道使用料の徴収事務に関する条例	取手地方広域下水道組合が徴収している本市・伊奈地区の下水道使用料について、市の下水道使用料と合わせて徴収するため、条例を制定するものです。	
議案第 56 号	取手地方広域下水道組合同約の変更について	取手地方広域下水道組合が徴収している本市・伊奈地区の下水道使用料について、本市が算定及び徴収することに伴い、取手地方広域下水道組合同約の一部を改正する必要があるため、地方自治法第 290 条の規定により提案するものです。	
議案第 57 号	委託契約の締結について	合併特例債事業である東楯戸台線道路整備事業の委託契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものです。	
議案第 58 号	平成 25 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 2 号）	歳入歳出それぞれ 2 億 3,047 万 4 千円を追加し、予算の総額を 177 億 1,610 万 7 千円とするものです。	
議案第 59 号	平成 25 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 2 億 2,030 万円を追加し、予算の総額を 11 億 9,592 万円とするものです。	
議案第 60 号	平成 25 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 6,370 万円を追加し、予算の総額を 6 億 3,761 万 9 千円とするものです。	
議案第 61 号	平成 25 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 1 号）	収益的収入及び支出で、支出を 46 万 3 千円減額し、10 億 7,808 万 2 千円とするものです。また、資本的収入及び支出で、支出を 1,732 万 1 千円追加し、3 億 4,041 万 8 千円とするものです。	
議案第 62 号	工事請負契約の締結について	谷和原中学校耐震補強及び大規模改修工事（校舎、技術棟）請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 号第 5 号の規定により提案するものです。	

番 号	請 願 名	結 果
請願第 1 号	高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を求める請願	採 択

人事紹介

同意第 2 号

教育委員会委員の任命について

教育委員の 1 人が任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

城 中
久下 伸子（再任）

諮問第 3 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員 1 人が任期満了となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方を適任と認めました。

下長沼
岡野美智子（再任）



聴き

きたい

知りしたい

市政

一般質問

(要旨)

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

スマートインター について

海老原 弘 議員

●海老原議員 常磐自動車道のスマート・インター

については、市長がマニフェストで公約されている点ではないかというふうに考えるが、この事業について、市民の要望と賛同はどのように図られる予定なのか。また、メリットやデメリットというよりは、効果としてはどのように考えているのか。

次に、どのあたりがベストの位置と考えているのか。それによって連結する道路が、つくば・野田線、都市軸道路、または常総・取手線となり、そのコースによって費用も大幅に変わってくると思われる。予定としては、どの辺の年次で、期間としては何年くらいかかる計画なのか、その間に市内の県道、市道はどのように進めていくのか伺いたい。

●市長 スマートインターチェンジの設置について

市長公室長 現在、スマートインターチェンジ整備推進検討会において、設置場所や形状、交通需要や周辺道路の安全確保、また維持管理経費

また、福岡地区やワープステーション江戸周辺の複合産業地域、みらい平地区の誘致施設においても、地理的優位性を生かした企業誘致が図られ、地域の活性化や雇用創出、既存企業等の規模拡大や新規事業の促進に繋がるものと考えている。

さらに観光振興でも、市内にはワープステーション江戸など有数の観光資源が点在していることから、訪れる方の利便性を向上させ、地域の活性化を図りたい。

また、スマートインターチェンジ整備と現在市内で進められている路線の整備を並行して進めることによって、整備効果を高め、渋滞緩和等についても対応できるものと考えている。

建設期間は、国からの連結許可後、概ね5年程度は必要と考えている。整備費用については、高速道路から料金所までは道路事業者が負担し、料金所からの接続道路、交差点改良や側道等は自治体が負担することとなる。接続場所や道路の形状については、費用便益等を勘案し決定していきたい。

公共施設及びインフラ資産の 更新費用について伺う

直井 高宏 議員

●直井議員 公共施設及びインフラ資産の更新費

常磐自動車道



(掲載以外の質問事項)
☆小中学校の校区について



用について伺いたい。

昨年9月、本年3月の一般質問においても、関連質問しているが、我が国においては、高度経済成長期、バブル経済の崩壊後の経済対策を通じ、学校や公民館等公共施設、道路、上下水道等のインフラ整備が集中的に行われた。

築後20年から50年経過をし、更新時期を迎え多額の更新費用が必要になると判断できる。そのような観点から、本市における公共施設の土地面積、建物面積、築年整備状況、公共施設の将来の更新費用の試算、今後の道路整備計画及び橋梁長寿命計画、上下水道の年度別の整備延長及び将来の更新計画について伺いたい。

●市長 行政サービスの基幹となる伊奈・谷和原の両庁舎は、東日本大震災での甚大な被害に遭わなかったが、それぞれ昭和49年、50年に竣工された建物であり、耐震診断では、伊奈庁舎は大規模

な耐震工事が必要となっている。

このような状況を踏まえ、平成24年度に設置された市庁舎改修整備等検討委員会において、今年度、庁舎の改修や新庁舎建設を含め、様々な角度から今後の方向性を検討いただき、その意見を基に慎重に対応したいと考えている。

次に、今後の道路整備計画では、市道の新設改良事業及び合併特例債道路事業の整備促進を図ると共に、市民の要望に対応すべく道路維持補修事業や各種交付金事業により進めて参りたい。

また、24年度より、歩道のない道路は道路でない事業に着手し、今年度策定予定の歩道整備計画書に基づき、歩道整備を推進していきたい。さらに橋梁長寿命化修繕計画は、既に22年度に策定し、24年度より国庫補助金を活用した橋梁の修繕を実施している。

次に、水道施設更新計画は現在策定中であり、

実態を見きわめ、優先順位を踏まえ整備して参りたい。

また、下水道施設の整備では、今後、施設の長寿命化を図りながら、適正な維持管理を行って参りたい。

●総務部長 主な公共施設として、伊奈庁舎は、敷地面積が1万6千425㎡、床面積が3千639㎡である。大規模改修には約9億円の費用が見込まれる。谷和原庁舎は敷地が9千63㎡、床面積2千605㎡である。

一概に公共施設といっても、5千基を数える防犯灯、上下水道の埋設物、道路や橋梁など、多種多様であり、各担当部署が将来計画を立てながら維持管理に努めているところである。

●都市建設部長 橋梁長寿命化については、修繕計画に基づく定期的な点検と補修に約17億円の費用を要するが、従来の架け替えでは約48億円が見込まれることから、この計画に基づく修繕により

約31億円のコスト縮減が図れることとなる。

次に、水道施設の整備については、配水管の総延長約400kmのうち、今後20年間で約220kmの更新が必要となる。また、下水道は24年度末で約221kmが整備され、管渠や処理施設は50年の耐用年数を迎えるには至っていない。

(掲載以外の質問事項)
☆本市の小中学校における「総合学習の時間」芸術鑑賞について伺う

水道事業の問題点と今後について

今川 英明 議員

●今川議員 湧水の原因となる石綿管がまだ多く

あると思うが、石綿管の布設状況と改修計画はどうなっているのか。特に伊奈地区の谷井田では2回も破損があったと聞いており、場所によっては破損した箇所から、1日中水が出ていた状況があったとも聞いている。部品がなく修理が遅れたためという事のようにあるが、適切な対応を望みたい。地震その他での破損漏水対策の準備は万全であるのか。

また、TX沿線では、みらい平地区が唯一商業地域ではない制限のハンデを解消するため、衛生的に良好な直結給水方式に取り組んでもらいたい。今、都市部では直結方式が当たり前である。優良企業誘致にも環境整備が大切であり、万難を排して対応してもらいたい。

●都市建設部長 石綿管については、経年劣化により脆くなる特性のため、谷和原地区は平成7年度から12年度にかけ約28km、伊奈地区は平成12

年度から21年度にかけて約12kmの布設替えを実施した。

しかし、埋設位置や交通条件などの理由により、工事ができなかった部分がある。現在の配水管総延長400kmに対し約0.5%となる。毎年、布設替え工事を実施し、石綿管の解消に努めているが、今後は、策定中の水道施設更新基本計画の中で、現状を把握し、優先的に更新工事を実施して参りたい。

次に、東日本大震災に伴う漏水では、修理した水道管は30カ所であった。震災前も漏水があったので、現在の漏水が震災の影響によるものか、経年劣化によるものかの判断は大変難しい。しかし、震災後の漏水件数は減っていない状況にあり、年次計画をもって老朽化した塩化ビニール管の更新や耐震化に取り組むことにより、漏水を未然に防ぎ貴重な水源を有効に使う参りたい。

い。

●市長 市では、3階以上の建物での同時使用による水不足に対しては、受水槽設置での対応を指導してきた。この受水槽方式では、事故や災害時などの断水時でも受水槽の水を使える利点がある。

一方、直結増圧ポンプ方式の建物では、多くの蛇口を同時に開くことにより、本管内の水が一時的に不足し、近接隣世帯の水圧が低下するおそれがあることから、受水槽設置を指導し、本管も受水槽を前提とした口径の配水管を布設している。

たしかに直結増圧ポンプ方式は、費用負担や衛生面のメリットがあることも認識しているが、みらい平地区では、平成7年に実施した配管網の設計において受水槽での対応を想定し、それに合わせ布設工事も完了しており、同地区での直結増圧ポンプ方式の導入が可能か、今後、調査・研究して参りたい。

(掲載以外の質問事項)

☆地域の活性化と未来構

想について

☆健康増進の施策について

図書館の休館日について

坂 洋 議員

●坂議員 本市の図書館は、市職員の利用者サービスへの拡充の努力により、以前にも増して多くの利用がある。

しかし、通称ハッピーマンデー法により、いくつかの祝日を月曜に移動すること等で、図書館の月曜休館日と祝日が重複する日が年間6、7日程度に増加した。本市では、

市民が休日の日に図書館が閉まっていることになり、隣接する市ではほとんどが月曜日を閉館し、翌日を閉館としている。

自治体間のサービス格差を生み出さないためにも、月曜休館日と祝日が重複する日には、月曜休館日を閉館することに改め、市民サービスの拡大を進めるべきと考え、見解を伺いたい。

●教育長 図書館の休館日については、本市を除く県南13市町村立図書館のうち、定期的な休館日と国民の祝日が重なった場合に閉館している図書館は6館である。

その6館は、取手・守谷・常総・龍ヶ崎・牛久・かずみがうら市で、本市と隣接する市立図書館はほとんど閉館している。

公共施設は市民のために存在するものであり、市民サービスの向上を図る上で、休館日について前向きに検討していかねばならないと考えている。

しかし、現在、図書館

の小絹分館は、小絹コミュニティセンター内に設置されており、現在の図書館同様、月曜日が休館であり祝日と重なっても休館となっている状況であるが、今後このような課題を解消し、市民に愛され親しまれる図書館となるように検討して参りたい。

(掲載以外の質問事項)
☆小中学校の非構造部材の耐震化について



市立図書館



孤立死の防止対策について

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** 高齢者や障がい者の単身世帯に限らず、世帯内の生計中心者や介護者の急死によって、その援助を受けている方までが死に至るケースや生活困窮による孤立死が増え社会問題となっている。本市でも孤立死防止の調査が必要ではないのか。

そして地域の触れ合いの場を提供し、地域力の向上を図ると共にライフレイン事業者との連携に加え、定期的に訪問する新聞店などの民間事業所にも協力を求め、連携体制の強化も必要と考える。

また、今後高齢化の進む中で現在一人暮らしの世帯に緊急通報装置を設置している。しかし、その装置のスイッチを押せないことも考えられる。そこで24時間利用者を見守る事ができる人感センサーを併用して設置し、安否確認の強化をすべきではないのか。

●**保健福祉部長** 平成25年4月1日現在、本市の65歳以上の高齢者数は1万904人、総人口に占める割合は23.1%、前年比580人増である。その内、ひとり暮らし高齢者数は613人である。現在、本人申出のほか、民生・児童委員の協力により、聞き取りや巡回訪問により把握し、災害時の要援護者支援制度への登録を推進している。

また、障がいのある方の要支援については、ひとり暮らし高齢者と同様、災害時の要援護者支援制度があり、25年5月1日現在で、400人以上の方が登録している。

さらに、生活困窮者については、地域の民生・児童委員や社会福祉協議会と連携を図り、対象者の把握に努めている。

次に、ライフレイン事業者と協定を締結し、現在、ひとり暮らし高齢者の見守り事業を8事業者の協力を得て実施している。さらに市内の金融機関とも協議を進めている。

その他、安否確認を主な目的とした「まごころ弁当事業」、社会福祉協議会の「ふれあい定期便事業」も実施している。

次に、本市の緊急通報システムは、通報装置のボタンを押すと消防署につながり、迅速な対応がとれる仕組みとなっているもので、218人の方が設置しており、平成24年度、救急車の出動件数は30件であった。

今後とも地域福祉活動の推進的な役割を担っている民生・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア団体などと連携を図り、孤立死を防ぐための支援を進めて参りたい。

●**市長** 市では、地域社会において人と人が支え合い、互いに助け合い、安心して暮らしたいけるまちづくりを目指し、現在、地域福祉計画の策定を進めている。

今後も孤立死させないための見守りは重要であることから、さらに多くの民間事業者の方々に協力を得て、見守り事業を推進していきたい。

また、他市の人感センサーシステムの事例も踏まえながら、孤立死対策の一つとして検討していきたい。

(仮称)陽光台小学校建設について

川上 文子 議員

●**川上議員** (仮称)陽光台小学校が、ハーフ

オーブンスクール構成という三角形の窓・壁・空間に仕切られた大変奇抜な設計が進められ、建設検討委員会や議会でも不安の声が続出した。

有効幅員3・3mの狭い廊下を挟んで両側教室、ただでさえ採光が悪いのに窓の半分は三角形の壁、教室は三角形の壁で仕切られており当然音の影響が心配されるし、オーブン教室の良さも独立教室の良さも生かされない。

何より、三角形の壁と窓に仕切られた空間で子どもたちが安定した心を持つことができるのか心配される。このままの建設には賛成できない。

どうしてもこのままの設計を進めるのであれば、精神的な影響について検証をさせ、音・光・風の環境も含め、検証どおりいかなかった時には、設計者に改修の責任を取らせることを求める。

●**教育長** (仮称)市立陽光台小学校について7



は、木造と鉄筋コンクリートをバランスよく配置することで、耐震性に優れた、明るく開放的で、木の温もりを感じる教室空間を創出した計画となっている。

まず廊下の幅は、建築基準法に照らしても、本計画では有効幅3.3mを確保し、既存学校が片側廊下2.3m程度であることを考慮しても、十分余裕があると考えている。

次に、光の確保については、雨の日でも文部科学省の学校環境衛生基準の推奨値500ルクス以上を確保する計画となっている。さらに採光上必要な窓の面積については、建築基準法上の面積を確保している。また、音についても学校環境衛生基準に従った教室内の騒音レベルが、基準以下になるよう計画されている。

そして、三角形の壁の心理的な影響については、子どもの環境に対する心理的影響等を研究している早稲田大学の准教

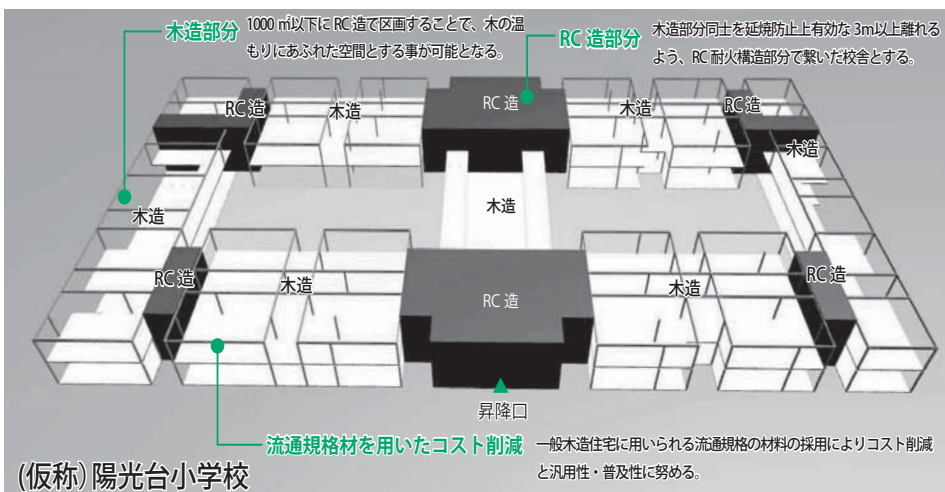
授が検証し、悪影響はないとの見解を得ている。

この様に、ハーフオーブンスクール構成は、視線や音を抑えながらも、光や風は建物内を通過でき、子どもたちの行動はオープンになるように配慮したものである。さらに筋交い効果により、構造的にもコスト的にも有利な構造となっている。

今回、様々な検証を行い、心配されているような問題は起きないものと考えている。万に一つ、問題が発生した時には、状況により適切な対応はとって参りたい。

●市長（仮称）陽光台小学校については、建設検討委員会におい

□木構造、木質化空間による、木の温もり溢れる学校づくり



て検討し、修正すべき点は修正し、練り上げた計画なので、問題なく立派な学校ができると確信している。
 (掲載以外の質問事項)
 ☆職員給与について
 ☆水道料金の引き下げを求める

保育行政について

古川 よし枝 議員

●古川議員 認可保育所の不足が大問題になっている中、「横浜市は株式会社を積極的に参入させたから待機児がゼロになったのだ」と安倍首相は横浜方式にならえと絶賛しているが、待機児童にカウントされない入所申し込み数は、1千700人を超え、入所できないでいるのが実態である。しかも、認可保育所の4分の1が株式会社事業で、園庭がないビルの中、半年で半分以上の保育士の退職、企業の倒産や別会社を引き継がれるなどの事態が起き問題になっている。

本市では、入所を希望

したが入所できない児童はどのくらいいるのか。今後の保育所誘致で、希望者全員の受け入れが可能になるのか。公立保育所は保育士を育て、地域の保育水準を保持する役割を果すなど大切だと考えるが、なぜ、今、民営化の検討なのか。

●市長 待機児童については、民間活力を導入し、民間事業者の誘致活動を積極的に行い、その解消に向け取り組んでいるところである。

これまで市有地へ民間事業者を誘致し、平成20年と25年にそれぞれ開園にこぎつけている。

また、小張地区では26年4月に民間保育園の開園が予定されている。さらに、みらい平地区内で幼児施設の開設を希望する2事業者と協議を進めており、26年4月には待機児童ゼロに近づくものと考えている。

しかしながら、今後も増え続けるであろう入所希望者の受け入れ先を確保するため、今年度、み



らい平地区の市公共公益施設用地への27年4月の幼児施設の開園に向け調査検討を進めていく。

次に、公立保育所の民営化については、今年度、公立保育所民営化等検討委員会を設置し、公立保育所のあり方について幅広く検討いただいた意見を基に、今後慎重に検討したい。

●保健福祉部長 本市の待機児童数は、本年4月1日現在で41人、昨年より2人増となる。本年4月の民間保育園の開園による定員増にもかかわらず、待機児童が増加しており、この要因は、みらい平地区への若い世代等の転入に伴って、幼小人口が増加し保育施設が不足しているものと考えられる。

また、今年度は、子ども・子育て支援事業計画のためのアンケート調査を行い、幼児施設の需要見込みを推計し、26年度に計画を策定する予定である。

次に、公立保育所の民

営化については、検討委員会において、保護者からの多様な要望に対し、柔軟で迅速な対応が図れる民間保育所の長所を、民営化という形で市民サービスに生かせるかどうかの検討を含め、今後の保育行政のあり方、公設民営や民設民営など民営化の形態も検討いただきたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)
☆自然エネルギーの普及と促進について
☆(仮称)陽光台小学校の通学区について

われている。不妊治療は長期に渡る治療と高額な費用のため、精神的・経済的苦悩を受け、治療を諦める夫婦もいる。

茨城県は体外受精・顕微授精を対象に特定不妊治療費助成を実施し、また、近隣市では県助成金に上乗せする形で独自に助成金制度を実施している。

不妊治療の約67%が人工授精を含めた初期治療の段階で妊娠しているというデータがあり、他県では一般不妊治療助成を実施している自治体もある。本市でも特定及び一般不妊治療助成制度を独自に実施しては如何か。

また、本市には不妊に関する相談窓口がないことから、家族や友人にも相談できず悩む夫婦のためにも、相談窓口を開設しては如何か。

●市長 現在、子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増えていることは承知している。そのような状況から茨城県において不妊治療費助成事

業を実施している。少子化を考える上でも重要であると認識しており、現在、市としても助成事業を検討しているところである。

●保健福祉部長 県では、体外受精及び顕微授精の不妊治療を受ける方に対し、1回の治療につき15万円まで、1年度目は3回、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間、ただし通算10回までの不妊治療助成事業を行っている。

平成24年度の本市の申請者数は、実人数で39人、延べ人数で63人となっている。

また、県の助成事業に上乗せするなどの事業を導入している市町村は、25年度で29市町村である。一般不妊治療の助成について、県ではまだ実施していない状況であるが、その点についても検討していきたい。

次に相談窓口については、現在、市としての窓口はないので、今後検討したい。

業を実施している。少子化を考える上でも重要であると認識しており、現在、市としても助成事業を検討しているところである。

不妊治療費助成金について

鐘ヶ江 礼生奈 議員

●鐘ヶ江議員 不妊に悩む夫婦は6組に1組と言

(掲載以外の質問事項)
☆みらい平地区学校計画について



AED(自動体外式除細動器)について

小田川 浩 議員

●小田川議員 本年3月、県民の救命率向上のために「茨城県AED等の普及促進に関する条例」が施行され、その中



に、「県は市町村等と連携し、学校の教職員に対し、AED及び心肺蘇生法に関する知識及び技能を習得させるよう努める。」とある。

市内の小学校では、各PTAが単独で消防署に依頼し講習を受けていると聞いたが、市教育委員会では小中学校に対して、どのような指導をしているのか。また、市コミュニティセンターなどの公共施設ではどうか、伺いたい。

次に、例えば公共施設の近くなどで倒れている人がいた場合に、誰でも施設に設置してあるAEDを使用することができるのか。伺いたい。

●**教育長** 救命講習の受講状況は、市内小中学校の全教職員302人に対し、現在、250人約83%が受講済みである。本年4月1日付で「茨城県AED等の普及促進に関する条例」が施行されたことに伴い、教育委員会と学校が連携し、全教職員がAED等の知識・

技能を習得するようにしたい。また、同様に児童生徒に対しても習得に努めることとされており、積極的かつ計画的に取り組んで参りたい。

なお、総合運動公園や各コミュニティセンターでは、管理委託先であるシルバー人材センターの職員21人中、19人が講習を受講している。

しかし、図書館の嘱託職員や公民館の管理人については、未受講であったことから、今後、つくばみらい消防署に講習会を依頼し、受講することとしたい。

また、既に受講した者に対しても定期的な受講を努めて参りたい。

●**総務部長** 現在、本市が管理するAEDは38台である。教育委員会の管理施設以外では、伊奈・谷和原庁舎、すこやか福祉館、世代ふれあいの館、谷和原保健福祉センター、ふれあいセンター及び市立保育所に各1台設置している。機器は緊急時に対応するものなの

で、だれでも使用可能である。

また、市職員は、平成19年度から22年度にかけて研修会を実施し、その後、新規採用の職員にも毎年実施しており、職員全員が救命講習を受講している。

☆「まちづくり」について
(掲載以外の質問事項)



討 論

第2回定例会

議案第54号 つくばみらい市放課後児童対策事業負担金徴収条例の一部を改正する条例

※古川よし枝議員から反対討論がありました。

議案第57号 委託契約の締結について

※川上文子議員から反対討論がありました。

会議録の公開について

本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。

なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3カ月後となります。

永年勤続議員表彰

この度、次の議員に全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対し、表彰状が授与されました。

●**全国市議会議長会表彰**
《議員表彰》 今川 英明
横張 光男

●**茨城県市議会議長会表彰**
《議員表彰》 今川 英明
中山 栄一
直井 誠巳
高木 寛房





中学生のみなさんが議会を見学！！

市立谷和原中学校（遠藤校長）3年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

谷和原中学校3年1組 かたみ ゆうな 片見 優菜 さん

議会傍聴を体験してとてもその場から動きたくないくらいに話の中にもぐり込んでしまいました。私が体験したお題は、「陽光台小学校の設計について」です。これについての質問は多々ありました。その中でも一番、対面教室の話がきになりました。質問側の方は対面教室ではなく全ての教室が同じ向きが良いと言っていました。反論側の方は対面教室との幅は十分に広いと言い対面でも大丈夫と言っていました。これらの話を聞いているとどちらの意見にも賛成できるし納得ができました。この題についてこれからどう陽光台小学校が変わるのがかとても楽しみです。ぜひどちらの意見も尊重して頑張ってもらいたいです。

谷和原中学校3年1組のみなさん



谷和原中学校3年2組のみなさん



谷和原中学校3年2組 ひやま しゅん 檜山 峻 さん

僕は、小学校6年に来て以来3年たった今議会傍聴を体験させていただきました。今回議会傍聴を体験して、「やはり難しい。」と考えました。しかし、熱心に自分の考えを質問台に立ち、市長などの職員にうったえる、またその質問を受け止め自分の考えを伝える。一人一人が市のために考えているんだと感じました。今回、貴重な体験をさせてもらって市長や他の議員が市のために頑張っていることがわかり、もし自分でも協力できることがあれば協力しようと考えました。



会期日程のお知らせ

平成 25 年第 3 回定例会は、
次のとおり開催される予定です。

月 日	曜日	会議	内 容
8月29日	木	本 会 議	開会、議案の上程及び説明
9月3日	火		一般質問
9月4日	水		一般質問、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託
9月5日	木	常任委員会	総務常任委員会
9月6日	金		教育民生常任委員会
9月9日	月		経済常任委員会
9月11日	水	特別委員会	決算特別委員会
9月12日	木		
9月13日	金		
9月19日	木	本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

音声による議会だより

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口にした不自由な方々を対象に、無料でカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。

市議会を 傍聴 しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。

◎第2回定例会

傍聴者数109人（中学生75人）

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。6月、富士山が世界文化遺産に登録され話題になりました。市内にも、田園地帯の中に富士山が望める昔から変わらぬ古い良き場所があります。

一方で、TX沿線開発により近代的な住宅地が誕生。整備完了イベントでは、ご当地グルメや観光大使が発表され、今後の地域活性化が期待されます。

『温故知新』新しい発想・発展には、まず古きを学ぶことから。私たち市議会も、更なる発展のために学ぶ努力を惜しまず、議会運営・質向上のために市民の声を傾聴し、開かれた議会を目指し、調査研究を重ねて参ります。

（委員 鐘ヶ江礼生奈）

議会広報特別委員会

委員長 染谷礼子

委員 古川よし枝 中島五郎

直井高宏 小田川浩

鐘ヶ江礼生奈

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで

☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp